|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般建築物石綿含有建材調査者 | 受講希望日 | 令和  |  | 年  |  | 月 |  | 日  |
| 受講申込書 |
| ・この申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載さ　れた文字を正確に記入して下さい。なお、不鮮明な写真で　は修了証に反映されませんのでご注意ください。・本様式は、Ａ４版サイズで提出してください。（感熱紙不可）※印欄は記入しないこと。 | * 受付番号
 |  |
| * 修了証番号
 |  |
| * 修　了　証

交付年月日 |  |
| ふりがな |  | (　 |  | ) | 写真貼付 | 写真について3.0cm×2.4cm申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景のもの。（裏面に氏名を記入) |
| 氏　　名 |  | ( 　　  |  | ) |
| 修了証に旧姓・通称併記を希望される方は(　)内に記入のこと。詳しくは欄外●参照。 |
| 生年月日 | 昭和　・　平成　　　　　　 |  | 年 |  | 月 |  | 日生 |
| 現　住　所 | 〒　 |  | －　 |  | 　　　 | TEL |  | （　 |  | ) |  |
| 　 | 　　　 | 　　　　　　　 |
| 　 |
| 受講者勤務先 | 会社名 | 　 |
| 所在地 | 〒　 |  | －　 |  | 　　　 |
| 　 |
| TEL |  | （　 |  | ） |  | FAX |  | （　 |  | ） |  |
| 担当者連絡先 | 会社名 | 　 |
| 　　　　　　　 | 担当者名　　 |  | 部課名　　 |  |
| 所在地 | 〒　 |  | － |  |  |
| 　 |
| TEL |  |  | （ |  |  | ） |  | FAX |  | （ |  | ） |  |
| 受講資格 | 受講資格区分(A～K)のうち該当するものに○を記載(受講資格の詳細は裏面をご覧ください) | 　A B C D E F G H I J K |
| 上記資格に関する実務経験の従事年数 | 　　　　　 | 年 |
| (資格の証明) 　　　※代表者職氏名が自署の場合は押印不要です。上記の申込内容について相違ないことを証明します。令和　　　年　　　月　　　日所在地　　　　事業場名　　　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | **静岡労働局長登録教習機関　（登録第1号）** |
| 　　　　　 | 令和 |  | 年　 |  | 月　 |  | 日　 | **（公社）静岡県労働基準協会連合会長** |
| **支払い予定日** |  | **年** |  | **月** |  | **日** | （　 |  | 　　労働基準協会） |
| **（講習の2週間前までにお願いします）** |
|  |  |  |

　　　　　　　　　**証 明 書 類 貼 付 欄　( 旧姓・通称併記希望の方のみ )**

●旧姓・通称の併記を希望される方は、氏名欄の（　）内に旧姓・通称を記入し、以下のいずれかの書類の写しを添付してください。（裏面も使用して構いません）

　①旧姓・通称が記載された自動車運転免許証　②旧姓・通称が記載された健康保険被保険者証

③旧氏名欄に旧姓・通称が表記された住民票または住民票記載事項証明書（マイナンバーが記載されていないもの）

　④旧姓・通称が表記されたマイナンバーカード（マイナンバーが記載された裏面は不要）　⑤戸籍謄本または戸籍抄本

|  |
| --- |
| 《個人情報について》上記の個人情報につきましては、当会が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。 |

【受講資格】

A　労働安全衛生法別表第十八第二十三号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者

B　学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して二年以上の実務の経験を有する者

C　学校教育法による短期大学（修業年限が三年であるものに限り、同法による専門職大学の三年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。Ｄにおいて同じ。）、建築に関して三年以上の実務の経験を有する者

D　学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して四年以上の実務の経験を有する者（Ｃに該当する者を除く。）

E　学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して七年以上の実務の経験を有する者

F　建築に関して十一年以上の実務の経験を有する者

|  |
| --- |
|  |

G　労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成十七年法律第百八号）による改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して五年以上の実務の経験を有する者

H　建築行政に関して二年以上の実務の経験を有する者

I　環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関して二年以上の実務の経験を有する者

J　労働安全衛生法第九十三条第一項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者

K　労働基準監督官として二年以上その職務に従事した経験を有する者

【資格証明書貼付欄】